

国民健康保険 後期高齢者医療制度 加入者 年に1回健康チェック 健診・人間ドック

無料で受けられる健康診断

市は、国民健康保険に加入している40～74歳のひとと本市に在住の群馬県後期高齢者医療制度に加入している人へ、無料で健診が受けられる受診券を5月中に送付します。

国保の人は国保特定健診が、後期高齢者医療の人は後期高齢者健診が受けられます。糖尿病や高血圧など生活習慣病を予防するための基本的な健康診断です。

健診は、市内にある約200の指定医療機関で受けられる個別健診、各保健センターや市立公民館で受けられる集団健診があります。日曜日にも健診日を設定。受診券を利用して健康づくりに役立ててください。

問い合わせは、健康課 (☎381-6114) へ。

人間ドックの受診費用の一部を助成

市は、人間ドックの受診を希望する人に、受診費用の一部を助成します。人間ドックは、健診の検査項目にがん検診などを加えた検査を一度に受診できます*。国保特定健診や後期高齢者健診を受診する場合、検査項目が重複するため、人間ドックの助成は受けられません。重複して受診した場合は、全額自己負担になるので注意してください。

助成を受けるには、人間ドックを受診する前に申請が必要です。申請時に、日帰りドック・1泊ドック・脳ドックのうち、いずれか1種類を選んでください。

問い合わせは、国保の人は市役所1階8番窓口保険年金課国保担当 (☎321-1236)、後期高齢者医療の人は市役所1階10番窓口保険年金課医療給付担当 (☎321-1237) へ。

*新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、検査項目によっては実施できない場合があります

人間ドックの自己負担額		
種類	国民健康保険	後期高齢者医療制度
日帰り	16,400円 (検診費用 37,400円)	17,400円 (検診費用 37,400円)
1泊	36,000円 (検診費用 66,000円)	46,000円 (検診費用 66,000円)
脳	28,000円 (検診費用 55,000円)	35,000円 (検診費用 55,000円)

- 申請期間=5月11日(月)～12月28日(月) ●受診期間=6月1日(月)～来年2月末(医療機関によって異なる)
- 申請場所=市役所1階保険年金課の各担当窓口か、各支所市民福祉課

受付開始直後や月初めは窓口が混雑します。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、混雑する時期を避けて申請してください

国民健康保険の加入者

- 対象=30～74歳の本市の国民健康保険被保険者で、国民健康保険税を完納している世帯の人 ●持ってくる物=受診を希望する人の国民健康保険証、代理人が申請する場合は代理人の本人確認のできる物、特定健診受診券(40～74歳の人のみ)。5月中旬に送付するので届く前に申請する場合は不要)

後期高齢者医療制度の加入者

- 対象=本市に在住の後期高齢者医療保険料を完納している、群馬県後期高齢者医療被保険者か新たに後期高齢者医療制度に加入する人(74歳の人は、人間ドックの受診時に75歳の誕生日を迎えていることが条件)
- 持ってくる物=後期高齢者医療被保険者証、代理人が申請する場合は代理人の本人確認のできる物、後期高齢者健診受診券(5月中旬に送付するので届く前に申請する場合は不要)

人間ドックを受診できる委託検診機関はこちら

☉…日帰り ①…1泊 脳…脳

名称	所在地	☉	①	脳
伊勢崎健診プラザ	伊勢崎市	☉		
井上病院	通町	☉		
いわたパティーズクリニック	矢中町	☉		
上牧温泉病院	利根郡みなかみ町	☉	☉	
関越中央病院	北原町	☉	☉	☉
黒沢病院附属ヘルスパーククリニック	矢中町	☉	☉	☉
群馬県健康づくり財団	前橋市	☉		
群馬県立心臓血管センター	前橋市	○		
群馬中央病院	前橋市	☉	☉	
公立富岡総合病院	富岡市	☉	☉	
公立藤岡総合病院	藤岡市	☉	☉	☉
済生会前橋病院	前橋市	☉	☉	

名称	所在地	☉	①	脳
三愛クリニック	金古町	☉		
昭和病院	綿貫町	☉	☉	☉
第一病院	下小島町	☉		☉
高崎中央病院	高関町	☉		
角田病院	佐波郡玉村町	☉	☉	☉
はるな脳外科	上豊岡町			☉
日高病院	中尾町	☉	☉	☉
細谷たかさきクリニック	南大類町	☉		
真木病院	上並榎町	☉	☉	☉
みさと診療所	箕郷町上芝	○		
もてき脳神経外科	上小碓町			☉

☉は男女とも、○は男性だけ



倉渕・榛名・吉井地域で暮らしてみませんか

移住・定住を支援する市の補助制度



市は、令和2年分の「移住促進資金利子補給金制度」の申請を受け付けています。この制度は、倉渕・榛名・吉井地域へ移住するために住宅取得資金の融資を受けた人に、受けた融資の利子5年分を全額補助するものです。豊かな自然環境に囲まれた地域で暮らしてみませんか。

問い合わせは、企画調整課 (☎ 321-1202) へ。



市ホームページ

対象

次の全てに当てはまる人①金融機関などから融資を受けて、倉渕・榛名・吉井地域に自ら居住する住宅を取得した②同地域に住民票を移し、実際に居住する。市内や同地域内からの住み替えも対象

対象の融資

次の①～⑤のいずれかに当てはまるもの①土地を取得するか借りて新たに住居を建てた②建売住宅を取得した③中古住宅を取得した④土地を先に取得し、その後住居を建てた⑤住居取得と併せてリフォームした

利子補給期間

取得した住居の引き渡しを受けた日以降の最初の利子の支払いから5年

補助金額

対象となる融資の利子5年分全額

申し込み

12月28日(月)までに、市役所7階企画調整課か各支所地域振興課にある申請書に、金融機関が発行した融資書類と返済計画の写し、住宅の位置図を添えて同課へ。居住開始から1か月以内に申請してください。申請書は市ホームページからダウンロードもできます